

令和6年度
臨時PTA総会
【集団登校の見直しについて】



日時：2024年11月29日（金）19:00～
場所：一ヶ岡小学校 体育館

会次第	担当
(1) PTA 会長挨拶	・・・ 松田会長
(2) 校長挨拶	・・・ 山本校長
(3) 臨時総会開催についての説明	
①集団登校見直しの経緯	・・・ 佐藤教頭
②臨時 PTA 総会の目的	・・・ 松田会長
(4) 議案について	・・・ 議長
(5) 各種説明	
①事前アンケートの結果説明	・・・ 松田会長
②問題点に対する改善案について	・・・ 松田会長
(6) 自由議論	・・・ 議長
(7) 採決	・・・ 議長
(8) 結果発表、今後について	・・・ 松田会長
(9) 閉会	

臨時 PTA 総会説明資料【次年度の集団登校について】

1. 集団登校見直しの経緯

従来、学校への登下校中の責任は各家庭（保護者）にある事から、集団登校の班編成や実施方法については、各地区の子供会により管理されてきました。しかし、児童数の減少やコロナ禍により、各地区の子供会を維持することが出来なくなった事から、集団登校の編成及び運営を学校が中心となって引き受ける事となり、現在も継続しています。

一方で教職員の働き方改革による、業務の明確化・適正化を学校として取り組んでいます。登下校の責任は保護者であり、登校中は保護者の責任監督となっています。集団登校の運営については、本来の責任範囲である保護者側（PTA）にあります。そこで、責任の所在を明確にし、集団登校の運営を保護者に戻したいという学校側の思いから、集団登校の運営について見直しを実施する事となりました。

2. 臨時 PTA 総会開催の目的

学校側の思いを受け、次年度以降の集団登校のあり方について、PTA 執行部にて検討を開始し、各家庭へのアンケート（添付資料 1 参照）を実施しましたが、継続を望む声も多い事から、単純に廃止する事での決着はふさわしく無いと判断し、執行部だけでは結論を出す事が出来ない内容であると判断しました。そこで臨時 PTA 総会にて保護者主体で集団登校を継続するか、廃止するかを決定する運びとなりました。

3. 議案

以下の①案、②案のどちらを採用するか、多数決にて決定する。

①案：次年度以降も集団登校を継続する（ただし保護者主体での運営とする）

②案：次年度から集団登校を廃止する

4. 集団登校についての事前アンケート結果について（詳細は添付資料 1 を参照）

アンケート結果より、継続 37%、廃止 18%、中立 44.5%となり、中立の立場が最も多く、また、廃止よりも継続を望む方が多いという結果となった。

継続を希望する主な理由としては、安全性、近所の子供達での交流、遅刻防止が挙げられており、廃止を希望する主な理由としては、自由に登校出来る、集団登校での問題を抱えている、見届け等の管理が難しいという事が挙げられている。

5. 教職員の働き方改革について（詳細は添付資料 2 を参照）

子供のために昼夜、休日問わず教育活動に従事していた教職員の過労死等が社会的な問題となっており、教職員の業務の明確化・適正化による勤務の縮減は喫緊の課題であり、見直しを行っている。

登下校の通学路における見守り活動の日常的・直接的な実施については、学校の業務ではなく、地方公共団体や保護者、地域住民などの学校以外が担う業務である事から、本議論に至っている。

また、集団登校以外にも、見直しが必要な事項はあるため、今後も必要に応じて PTA や地域住民と連携し、教職員業務の見直しを実施したい。

6. 問題の改善方法について（詳細は添付資料 3 を参照）

4 項に示す問題点に対し、PTA 執行部による話し合いを行い、2 項（議案）に示す方法による改善を図る事とした。

①案：次年度以降も集団登校を継続する（学校側の負担の無い形での継続）

⇒保護者主体の集団登校運営形式とする事で、学校側の負担を無くす。

ただし、保護者側は集団登校の運営に伴い、新たな負担が発生する事になる。

②案：次年度から集団登校を廃止する

⇒集団登校自体を廃止する事で学校側の負担を無くす。

保護者側にも新たな負担の発生は無いが、登校時の安全性の向上といった、集団登校によって得られていたメリットも無くなってしまう。